

申込方法

「資料請求FAX連絡票」により、(有)京都共済サービスあて資料請求

下の「資料請求FAX連絡票」または直接お電話で、(有)京都共済サービスあてお気軽にご連絡ください。また、各所属所のグループ保険担当課にも資料を配置しています。

申込用紙に申込み内容を記入・押印

各所属所の担当課に提出

締切日：令和8年11月20日（金）

令和9年2月1日（月）責任開始期（加入日）

【制度内容・お手続きに関するお問い合わせ】

明治安田生命保険相互会社 関西公法人部法人営業第二部

TEL：075-212-4129（9:00～17:00（土・日・祝除く））

【上記以外に関するお問い合わせ（請求等）】

有限会社京都共済サービス (有)京都共済サービスは京都市町村職員共済組合のグループ保険など各種保険制度の事務委託先です

TEL：075-255-8787（9:00～12:00、13:00～17:00（土・日・祝除く））

資料請求FAX連絡票

資料一式を勤務先に送付いたします。

(有)京都共済サービス 行

FAX：075-255-8789

締切日：令和8年11月13日（金）

所属所名 (例：●●市役所 ●●課、●●保育 所等)	
フリガナ	
お名前	下記の【個人情報のお取扱いについて】に同意いたします。
ご連絡先	()

【個人情報のお取扱いについて】

資料請求FAX連絡票に記載の個人情報は、保険制度運営等のために、京都市町村職員共済組合および生命保険会社の事務幹事会社の間で相互提供いたします。

【個人情報の利用目的】

資料請求FAX連絡票に記載の個人情報については、京都市町村職員共済組合、および同組合が保険契約を締結する生命保険会社が以下の目的で使用いたします。生命保険会社の事務幹事会社（明治安田生命保険相互会社）の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda.co.jp/>）をご参照ください。

京都市町村職員共済組合

●本保険の加入案内

生命保険会社

●各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い

●子会社・関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理

●当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

●その他保険に関連・付随する業務

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MY-A-●●-LF-●●●●●●

MYG-A-●●-LF-●●●●

京都市町村職員共済組合

「グループ保険制度」のご案内

(令和9年2月1日 中途加入)

グループ保険制度の特長

- 特長 1 団体保険のスケールメリットにより掛金がお手頃です。
- 特長 2 配当金の還付により実質的な負担は軽減されます。
- 特長 3 退職後(自己都合含む)も継続可能です。

職場の
福利厚生制度です!

グループ保険制度の仕組み

組合員どうしの助け合いの制度です。

1年ごとに収支計算を行い、剰余金があれば配当金としてお支払いします。



令和6年度 配当実績

グループ保険きずな 約32.8%

きずなプラス 約50.3%

※配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。

※今回は8ヵ月で収支計算を行ないます。

※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。(なお、配当金がある制度は、グループ保険きずな、きずなプラスです。)

グループ保険制度の位置づけ

※短期組合員の方については加入対象外となります。

グループ保険制度は、組合員の福利厚生制度の充実を図るために、京都市町村職員共済組合が行っている事業の一つで、組合員同士の相互扶助により運営されています。共済組合の「長期給付事業」「短期給付事業」を補完する役割を担っています。

共済組合とは

共済組合とは、共済組合員のみなさんが安心して公務に専念できるよう、共済組合員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に運営されています。

共済組合の事業内容

共済組合では、下記のように大きく分けて3つの事業を行っています。

1 短期給付事業
(健康保険等)

共済組合員とその家族の病気・ケガ
に対して、給付を行います。

2 長期給付事業
(老後の厚生年金等)

共済組合員の退職・障害または死亡
に対して、必要な給付を行います。

3 福祉事業

健康診断などの健康の保持増進事業、
宿泊施設の運営等を行います。

グループ
保険制度

制度詳細は2ページ以降へ

おすすめ加入例

コースや組み合わせはご自身で選択可能です。

長期給付事業の補完

①充実プラン グループ保険きずな E コース + きずなプラス 5 コース

きずなプラス

グループ保険きずな

死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)のとき

年金月額 約 **8.4** 万円 × 受取期間 **5** 年

死亡・高度障害・障害保険金(年金原資)

500 万円

障害状態(障害年金1級・2級)のとき

障害初期給付金(一時金) **50** 万円

*障害年金2級の場合は、障害初期給付金のみ支払われます。

死亡・所定の高度障害状態のとき

年金月額 約 **11.7** 万円 × 受取期間 **15** 年

死亡・高度障害保険金(年金原資) **2,000** 万円

公的遺族年金もしくは公的障害年金

年齢	合計月額掛金	
	男性	女性
18～35 歳	2,070 円 (うち グループ保険きずな1,620円) うち きずなプラス450円	1,405 円 (うち グループ保険きずな1,080円) うち きずなプラス325円

②基本プラン グループ保険きずな H コース + きずなプラス 5 コース

きずなプラス

グループ保険きずな

死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)のとき

年金月額 約 **8.4** 万円 × 受取期間 **5** 年

死亡・高度障害・障害保険金(年金原資)

500 万円

障害状態(障害年金1級・2級)のとき

障害初期給付金(一時金) **50** 万円

*障害年金2級の場合は、障害初期給付金のみ支払われます。

死亡・所定の高度障害状態のとき

年金月額 約 **8.4** 万円 × 受取期間 **5** 年

死亡・高度障害保険金(年金原資)

500 万円

公的遺族年金もしくは公的障害年金

年齢	合計月額掛金	
	男性	女性
18～35 歳	930 円 (うち グループ保険きずな480円) うち きずなプラス450円	670 円 (うち グループ保険きずな345円) うち きずなプラス325円

※グループ保険きずな、きずなプラスおよびきずな医療プラスの掛金は正規掛金です。医療充実コース(損保部分)の掛金は確定掛金です。

※年齢は保険年齢です。保険年齢とは満年齢を基に、1年末満の端数について6カ月以下は切り捨て、6カ月超は切り上げた年齢をいいます。

【グループ保険きずな・きずなプラス・医療充実コース(損保部分)・きずな医療プラス】

(例) 保険年齢40歳=令和8年10月1日現在満39歳6カ月を超え満40歳6カ月まで

【医療充実コース(生保部分)・三大成人病充実コース】

(例) 保険年齢40歳=令和9年2月1日現在満39歳6カ月を超え満40歳6カ月まで

※記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。

※きずなプラス、医療充実コース(生保部分)、きずな医療プラス、三大成人病充実コースはグループ保険きずなのご加入が条件です。(配偶者・子どももグループ保険きずなのご加入が条件です。)

本資料は、商品の特徴や保険料等の一部を抜粋してご案内するものです。特に、お支払いの対象・回数等には一定の制限が設けられています。ご加入にあたっては、必ず詳細を記載したパンフレットを事前にご確認のうえお申し込みください。ご不明な点は担当者までお問い合わせください。

短期給付事業の補完

●病気やケガでの入院等の保障

③医療充実コース(生保部分) 3,000 円コース

生保部分

病気・ケガで継続して
2日以上入院のとき(1日目から)

入院給付金 日額 **3,000** 円等

損保部分

三大疾病・所定の生活習慣病で所定の手術を受けたとき(7大疾病時は上乗せ)

手術保険金
手術の種類に応じて **3・6・12** 万円等

+医療充実コース(損保部分) Y・Z コース

年齢	合計月額掛金(【生】:生保部分・【損】:損保部分)	
	男性	女性
18～20歳	994 円 (うち【生】804円【損】190円)	1,125 円 (うち【生】795円【損】330円)
21～25歳	1,069 円 (うち【生】879円【損】190円)	1,217 円 (うち【生】867円【損】350円)
26～30歳	1,173 円 (うち【生】963円【損】210円)	1,394 円 (うち【生】954円【損】440円)
31～35歳	1,236 円 (うち【生】1,026円【損】210円)	1,420 円 (うち【生】1,020円【損】400円)

④きずな医療プラス 2.5 万円コース

治療支援 給付特約	入院支援給付金 1日以上の入院 1日以上の入院で1回目、31日目で2回目、以降30日ごとに1回	2.5 万円
	外来手術給付金 入院を伴わない手術 支払回数無制限	2.5 万円
	外来放射線治療給付金 入院を伴わない放射線治療 支払回数無制限	2.5 万円
先進医療 給付特約	先進医療給付金 先進医療による療養を受けたとき 先進医療の技術に係る費用と同額	通算 2,000 万円まで

年齢	月額掛金	
	男性	女性
18～19歳	321 円	248 円
20～24歳	278 円	328 円
25～29歳	281 円	448 円
30～34歳	293 円	518 円
35歳	346 円	516 円

●大きな病気への保障

⑤三大成人病充実コース 100 万円コース

特定疾病保険金(主契約より) 100 万円	 悪性新生物(がん)  急性心筋梗塞  脳卒中
7大疾病保険金(特約部分より) 50 万円	(上記の特定疾病に加えて)  重度の糖尿病  重度の高血圧性疾患*  慢性腎不全  肝硬変
がん・上皮内新生物保険金(特約部分より) 10 万円	 上皮内新生物

*重度の高血圧性疾患とは高血圧性網膜症を指します。

年齢	主契約	月額掛金		
		7大疾病保障特約	がん・上皮内新生物保障特約	合計月額掛金
18～20歳	268円	65円	13円	346円
21～25歳	319円	70円	13円	402円
26～30歳	324円	80円	14円	418円
31～35歳	373円	105円	16円	494円
18～20歳	243円	65円	15円	323円
21～25歳	268円	75円	25円	368円
26～30歳	309円	100円	32円	441円
31～35歳	391円	145円	45円	581円

※医療充実コース(損保部分)は医療充実コース(生保部分)のご加入が条件です。

【医療充実コース(生保部分)・三大成人病充実コースについて】

※記載の掛金等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の掛金等はご加入(増額)および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により掛金等も改定されることがあります。

【健康サポート・キャッシュバック特約について】

※医療充実コース(生保部分)・三大成人病充実コースについて、キャッシュバックの対象となるのは令和9年10月1日以降の契約の保険料です。

※健康診断結果の提出に同意することで、健康診断結果に応じたキャッシュバックを受けることができます。

※キャッシュバックがないランクもあります。

※制度運営費分は、キャッシュバックの対象外です。

※キャッシュバックの対象となるのは現職組合員本人のみです。

グループ保険きずな:子ども特約付年金払特約付半年払保険料併用特約付新・団体定期保険【生命保険】

きずなプラス:年金払特約付障害特約付新・団体定期保険【生命保険】

医療充実コース(生保部分):健康サポート・キャッシュバック特約(集団定期用)付、代理請求特約[Y]付集団扱無配当医療保険【生命保険】

医療充実コース(損保部分):医療保険【損害保険】

きずな医療プラス:家族特約付治療支援給付特約付先進医療給付特約付無配当団体医療保険【生命保険】

三大成人病充実コース:健康サポート・キャッシュバック特約(集団定期用)付、7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約[Y]付集団扱無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)【生命保険】

団体割引でお手頃な掛金!
また、配当金の還付で実質的な負担は軽減される可能性があります!

充実プラン+①+③+④+⑤ (単位:円)

年齢	合計月額掛金
18～19歳	3,731
20歳	3,688
21～24歳	3,819
25歳	3,822
26～29歳	3,942
30歳	3,954
31～34歳	4,093
35歳	4,146
18～19歳	3,101
20歳	3,181
21～24歳	3,318
25歳	3,438
26～29歳	3,688
30歳	3,758
31～34歳	3,924
35歳	3,922

基本プラン+②+③+④+⑤ (単位:円)

年齢	合計月額掛金
18～19歳	2,591
20歳	2,548
21～24歳	2,679
25歳	2,682
26～29歳	2,802
30歳	2,814
31～34歳	2,953
35歳	3,006
18～19歳	2,366
20歳	2,446
21～24歳	2,583
25歳	2,703
26～29歳	2,953
30歳	3,023
31～34歳	3,189
35歳	3,187